

発信日：令和 7 年 4 月 21 日

各 位

三条信用金庫

**「さんしん経済環境変化対応融資（関税措置等対応）」
の取扱い開始について**

三条信用金庫（理事長 白倉 徳幸）は、米国政府の関税措置等により、直接的・間接的に影響を受けられた法人・個人事業主の方を支援するために、4 月 21 日（月）より「さんしん経済環境変化対応融資（関税措置等対応）」の取扱いを開始しますので、ご案内いたします。

記

名称	さんしん経済環境変化対応融資（関税措置等対応）
ご利用 いただける方	・ 米国政府の関税措置等の影響により売上の減少や調達コストの増加など、直接的または間接的に影響を受けられた法人・個人事業主の方 ・ 当金庫営業区域内で事業を営み、税金の滞納がなく、新潟県信用保証協会の保証が得られる中小企業者さま
お使いみち	運転資金
ご融資金額	5,000 万円以内
ご融資利率	審査結果に応じた当金庫所定の変動金利（短期プライムレートに連動）
ご融資期間	10 年以内（うち据置期間 1 年以内）
担保・保証人	新潟県信用保証協会付
取扱期間	令和 7 年 4 月 21 日（月）～令和 8 年 3 月 31 日（火）まで
取扱店	三条信用金庫の本支店

※当金庫所定の審査がございます。審査の結果により、ご希望にそえない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

以 上

 **さんしん 三条信用金庫**

さんしん経済環境変化対応融資

〔関税措置等対応〕

【商品概要】

○ご利用いただける方

- 米国政府の関税措置等の影響により売上の減少や調達コストの増加など、直接的または間接的に影響を受けられた法人及び個人事業主の方
- 当金庫営業区域内で事業を営み、税金の滞納がなく、信用保証協会の保証が得られる中小企業事業者さま

○融資金額：5,000万円以内

○資金使途：運転資金

○融資形式：証書貸付

○融資期間：10年以内〔1年以内の据置を含む〕

○融資金利：審査結果に応じた当金庫所定の変動金利

○ご返済方法：元金均等分割返済

○担保・保証：新潟県信用保証協会の定めによる

○その他：一般保証・セーフティネット保証併用可

○お取扱期間：令和7年4月21日（月）から令和8年3月31日（火）まで

- 上記条件でのお申込について、当金庫所定の審査がございます。審査の結果により、ご希望にそえない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- くわしくは融資営業担当、または本支店窓口におたずねください。